

特集：日本の健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブをはじめとする食環境整備の現状とこれから**<解説>****国立保健医療科学院での取組み
—栄養関連の研修および研究の観点から—**

和田安代

国立保健医療科学院生涯健康研究部

**Initiatives at the National Institute of Public Health in Japan:
Training and research related to nutrition policy**

WADA Yasuyo

Department of Health Promotion, National Institute of Public Health

抄録

誰一人取り残さない栄養政策を展開していく上で、関心層だけでなく、無関心層をも含めた健康づくりを推進していく必要がある。

健康日本21(第三次)では、社会の多様化にともなって健康課題も多様化する中で、「誰一人取り残さない健康づくり」の展開(Inclusion)、「より実効性をもつ取組」の推進(Implementation)に重点が置かれている。また、健康日本21(第三次)において、食環境づくりをはじめとする社会環境の質向上が重視され、国が推進する「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ(以下、食環境戦略イニシアチブ)」に全ての都道府県が連携していくことが目標とされた。食環境づくりが産官学の多くのステークホルダーが関与したものであり、部局・領域横断的な取組となる中、行政管理栄養士をはじめ自治体全体で様々な関係者との調整等を重ねながら、食環境づくりを着実に推進し、成果を創出していく必要があると考えられる。本解説では、国立保健医療科学院での栄養に関する研修および科学院における近年の研究について紹介する。研修は、健康日本21(第三次)推進のための栄養・食生活の施策の企画・調整に関する研修を中心に、健康・栄養調査等を用いた健康増進計画等の推進状況モニタリング分析技術研修、地域保健福祉専攻科 専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科、生活習慣病対策健診・保健指導の企画・運営・評価に関する研修、アレルギー疾患対策従事者研修等がある。研究に関しては、厚生労働科学研究費補助金やこども家庭行政推進調査事業費補助金について携わっており、それらを紹介する。

キーワード：健康日本21(第三次)、誰一人取り残さない栄養政策、健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ、養成訓練

Abstract

In order to implement a nutrition policy that leaves no one behind, it is necessary to promote health promotion not only among those who are interested but also among those who are indifferent. In Healthy Japan 21 (Third Phase), amid the diversification of health issues accompanying the diversification of soci-

連絡先：和田安代
〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6
2-3-6, Minami, Wako-shi, Saitama, 351-0197, Japan.
E-mail: wada.yaa@niph.go.jp
[令和7年6月24日受理]

ety, emphasis is placed on the implementation of “health promotion that leaves no one behind” (inclusion) and the promotion of “more effective initiatives” (implementation). In addition, in Healthy Japan 21 (Third Phase), improving the quality of social environments, including food environments, is emphasized, and all prefectures are encouraged to collaborate on the “Strategic Initiative for Creating Healthy and Sustainable Food Environments” promoted by the national government. Since creating a food environment involves many stakeholders from the public, private, and academic sectors and requires cross-departmental and cross-disciplinary efforts, it is necessary to steadily promote the creation of such food environments and produce results through coordination with various stakeholders, including administrative nutritionists and other local government officials. This explanation introduces nutrition training at the National Institute of Public Health along with recent research conducted at the institute. Training programs include training on the planning and coordination of nutrition and dietary life policies for the promotion of Healthy Japan 21 (Third Phase), training on monitoring and analysis techniques for health promotion plans using various data such as health and nutrition surveys, training on the planning, operation, and evaluation of health checkups and health guidance for lifestyle-related diseases, and training for personnel involved in allergy disease countermeasures. Regarding research, we are involved in projects funded by the Ministry of Health, Labour and Welfare’s Scientific Research Grant and the Child and Family Administration Promotion Survey Project Grant, and we will introduce these projects.

keywords: Healthy Japan 21 (Third Phase), Nutrition Policy in Japan to Leave No One Behind, Strategic initiative for a Healthy and Sustainable Food Environment, specialized training in nutrition policy

(accepted for publication, June 24, 2025)

I. はじめに

健康日本 21 (第三次) では、社会の多様化にともなって健康課題も多様化する中で、「誰一人取り残さない健康づくり」の展開 (Inclusion)、「より実効性をもつ取組」の推進 (Implementation) に重点が置かれている[1]。健康日本 21 (第三次) のビジョンは、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる実現可能な社会の実現」であり、令和 6 年度から 17 年度の 12 年間の予定である。基本的な方向性は、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり、そして社会環境の質の向上の上に、個人の行動と健康状態の改善を目指し、最終的に健康寿命の延伸と健康格差の縮小を達成し、ビジョンを実現するための健康づくり運動を進め、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進する。健康日本 21 (第三次) では、女性の健康、自然に健康になれる環境づくり、他の計画や施策との連携も含む目標設定、アクションプランの提示、個人の健康情報の見える化・利活用について記載を具体化といった新たな視点が入り入れられた[1,2]。また、健康日本 21 (第三次) において、食環境づくりをはじめとする社会環境の質向上が重視され、国が推進する「健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略的イニシアチブ (以下、食環境戦略イニシアチブ) [3]」に全ての都道府県が連携していくことが目標とされた。食環境づくりが産官学の多くのステークホルダーが関与したものであり、部局・領域横断的な取組となる中、行政管理栄養士をはじめ自治体全体で様々な関係者との調整等を重ねながら、食環境づくりを着実に推進し、成果を創出していく必要があると考えられる。

II. 栄養に関わる研修

食環境づくりが部局・領域横断的な取組となる中、行政管理栄養士は様々な関係者との調整等を重ねながら、食環境づくりを着実に推進し、成果を創出していく必要があると考えられる。そのような環境の中、国立保健医療科学院では、自治体の管理栄養士を対象にこれまで様々な養成訓練[4]および研究等を行っている。養成訓練に関しては、現在、既に管理栄養士が受講している、あるいは対象者あるいは受講資格に入っているものの例を表 1 に挙げる。研修は、健康日本 21 (第三次) 推進のための栄養・食生活の施策の企画・調整に関する研修[5]、健康・栄養調査等を用いた健康増進計画等の推進状況モニタリング分析技術研修[6]、専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科[7]を中心に、生活習慣病対策健診・保健指導の企画・運営・評価に関する研修[8]、アレルギー疾患対策従事者研修[9]等があり、公衆衛生人材育成の中で管理栄養士を中心とする栄養・食生活の施策を担う者の育成という視点で、これらの研修が貢献していると考えている。

複数ある研修の中でも特に、「健康日本 21 (第三次) 推進のための栄養・食生活の施策の企画・調整に関する研修 (以下、健康日本 21 研修) [5]」に関しては、食環境整備に関する内容を取り上げている。この研修は、「健康日本 21 (第二次) 推進のための栄養・食生活の施策の企画・調整に関する研修」の後続に位置づけられる研修であり、平成 25 年度「健康日本 21 (第二次)」が施行された年度に開始された。令和 6 年度より開始された健康日本 21 (第三次) は、社会の多様化にともなって健康課

表1 管理栄養士が受講可能な養成訓練の例 [10]

研修名	対象者	受講資格	研修期間（令和7年度）
健康日本21（第三次）推進のための栄養・食生活の施策の企画・調整に関する研修	都道府県・保健所設置市・特別区・市町村の職員で、健康増進計画に精通し、栄養・食生活関連の施策立案や調整において中核的な役割を担う職員	1 管理栄養士 2 研修に専念し、全ての講義を受講できる者	集合研修 前期：2025年7月14日～7月18日（5日間） 後期：2026年2月17日～2月19日（3日間） 遠隔研修：2025年7月19日～2026年2月16日（213日間）
健康・栄養調査等を用いた健康増進計画等の推進状況モニタリング分析技術研修	1 都道府県・保健所設置市・特別区の職員で、地域健康・栄養調査の企画・運営・評価に携わる者 2 都道府県・保健所設置市・特別区の職員で、地域健康・栄養調査データ及び他の既存データを活用し、健康増進計画、食育推進計画等の立案・評価・見直しに携わる者 3 それ以外の地方公共団体の本庁職員で、地域健康・栄養調査等に基づき健康増進計画、食育推進計画等の立案・評価・見直しを主導する者	研修に専念し、全ての講義を受講できる者	2026年2月2日～2月5日（4日間）
アレルギー疾患対策従事者研修	都道府県・指定都市・中核市・保健所設置市・特別区の自治体に勤務し、アレルギー疾患対策を推進する施策に携わる者、またはその管理・統括を行う者（保健師、医師、管理栄養士、行政職員等）	1 現在、アレルギー疾患対策に関連した相談事業等に従事する者、もしくは今後、それらに従事する可能性がある者 2 研修に専念し、全ての講義を受講できる者	遠隔研修：2025年9月1日～9月17日（17日間） 集合研修：2025年9月18日～9月19日（2日間）
生活習慣病対策健診・保健指導の企画・運営・評価に関する研修	下記1～3において健診・保健指導の普及・推進に関わるリーダー的な立場にあり、当該年度または次年度に標準的な健診・保健指導プログラム【令和6年度版】に基づく研修計画書に基づく研修を立案する者 1 都道府県、保健所設置市、特別区の職員 2 医療保険者の中央団体及びその都道府県支部の職員 3 1, 2.と同等と院長が認める団体の職員	1 本研修を受講する際に所属先においてこれまでにを行った研修実績及び当該年度または次年度の研修計画書の提出が可能なる者 2 研修に専念し、全ての講義を受講でき、オンライン研修受講に係る諸条件等について対応できる者	2025年5月27日（火）～5月30日（土）（4日間）
【専門課程Ⅲ】地域保健福祉専攻科	国や地方公共団体から派遣される保健・医療・福祉分野に従事している職員（保健師、看護師、管理栄養士、福祉職など）.	1 国または地方公共団体等が推薦する方で、保健・医療・福祉部門の実務経験が通算3年以上ある方 2 学校教育法に基づく大学において保健、医療若しくは福祉に関する課程を修めて卒業した方 3 前号に掲げる者と同等以上の学力を有すると院長が認める方	2025年4月8日～7月11日 （内訳）集合研修：4月8日～4月25日、7月7日～7月11日 オンライン研修：4月28日～7月4日

題も多様化する中で、「誰一人取り残さない健康づくり」の展開、「より実効性をもつ取組」の推進に重点が置かれている。健康日本21（第三次）のビジョンは、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」であり、基本的な方向性はライフコースアプローチを踏まえた健康づくり、そして社会環境の質向上の上に、個人の行動と健康状態の改善を目指し、最終的には健康長寿の延伸と健康格差の縮小を達成し、ビジョンを実現するための健康づくりを推進している。また、女性

の健康、自然に健康になれる環境づくり、他の計画や施策との連携を含む目標設定、アクションプランの提示、個人の健康情報の見える化・利活用について記載を具体化するという新たな視点も取り入れられた。このような状況の中、自治体の管理栄養士においては、PDCAサイクルを通じて効果的な健康づくりを実施し、目標達成のための諸活動の成果を適切に評価し、その後の健康増進の取組に反映していくことが重要となってくる。健康日本21研修では、健康づくり及び栄養・食生活の改善

の一層の推進が図られるよう、成果のみえる施策の実施・計画・評価等について検討している。平成25年度からは、健康増進計画の栄養・食生活の特徴の把握、平成28年度からは、高齢期に着目したテーマ、令和4年度より、「健康増進計画の推進状況と食環境整備のあり方」について検討してきた。令和6年度からは、健康日本21(第三次)の内容も踏まえ、引き続き健康増進計画の推進状況と食環境整備のあり方(テーマ「自治体健康増進計画の推進状況と今後の計画:食環境整備に着目して」)について検討してきた。研修の目的(一般目標:学習終了時に期待される成果)は、健康日本21(第三次)のねらいを理解するとともに、自治体健康増進計画の栄養・食生活関連の目標の設定・遂行・達成に向けて、地域の実態・課題を踏まえた具体的で有効な施策と体制づくりを関係者と調整し、実行することができることである。到達目標(一般目標を達成したことを示す具体的で評価可能な指標)は、1)健康日本21(第三次)の全体像を理解し、説明できる、2)自治体健康増進計画の栄養・食生活関連の目標設定のために地域診断を行い、栄養・食生活関連の課題を説明できる、3)自治体健康増進計画の栄養・食生活関連の目標達成のために有効な施策と体制を検討できる、4)1)~3)の施策と体制について自治体内外の関係者とも調整の上、施策の実施計画や体制を提案し、実行できる、である。

令和7年度の健康日本21研修は、前期・遠隔期間・後期で構成され、まず前期は、厚生労働省健康・生活衛生局健康課 栄養指導室の栄養技官より「栄養政策の動向と食環境づくりの展望と課題」の講義、国立保健医療科学院のスタッフにより「健康日本21の評価の方法論及び評価に必要な技術」、「健康寿命と健康日本21」等の講義により基本的な内容および食環境整備を含めた最新情報に関して把握する。事前課題で自身の健康増進計画をまとめてきており、その発表を全員で行うことで、各自治体の課題や健康増進計画を知ることができる。さらに、実際に展開されている食環境整備の事例に関して、自治体の管理栄養士3名にご発表いただいた。この3名のうち2名は、令和6年に健康日本21研修を受講した方々であり、研修後の展開も含めて発表いただいた。グループワークでは、栄養課題と食環境整備に関して発表し、さらに健康な食事のための食環境整備と関係者の分析について議論を行う。前期の最後のグループワークとして、「健康増進計画における多分野連携による食環境づくり」を、グループ内の1自治体をモデルに、地域診断から栄養学的観点を交えた考察と食環境づくりの実際と展開について検討し、発表を行った。遠隔研修中では、前期で学んだ内容を活用し、各自治体における健康増進計画の推進状況と健康増進計画における多分野連携による食環境づくりを検討する。その際に、可能な範囲で関係部署や組織・団体、職種と共有し、検討し、まとめる。後期の研修では、まず遠隔研修中の内容について発表するところから始まり、健康日本21に関連する内容の講

義、さらに令和6年度は、国立保健医療科学院の院長より「自治体管理栄養士への期待」という内容で、自治体管理栄養士にとって大切なことをご講義いただいている。また各自治体で食環境整備や栄養施策が推進できるように、令和7年度はシンポジウム形式で、自治体の管理栄養士であり日本栄養士会の理事、自治体の管理栄養士であり全国保健所管理栄養士会会長、国立保健医療科学院の部長の3者で、栄養施策の展開について、戦略的な組織作りや人材育成等の観点から議論を行う予定である。最後に、自身の自治体についての検討を行い、今後の実践活動にむけて宣言し、研修が修了する。このように、各自治体において栄養施策を推進し、食環境整備を展開していくサポートを国立保健医療科学院で行っている。

III. 栄養に関わる研究

研究については、国立保健医療科学院における過去5年間の栄養に関する研究の一部を表2に示した。厚生労働科学研究費補助金、こども家庭行政推進調査事業費補助金、厚生労働科学研究費補助金、文部科学省科学研究費補助金、日本医療研究開発機構における2021年度から現在までの国立保健医療科学院の研究者が研究代表者や研究分担者として携わったものを中心に示した。

自治体の管理栄養士が食環境整備を推進していく上で貢献できると考えられる研究費も多い。例えば、「統括的役割が期待される行政管理栄養士の自己評価尺度の開発のための研究[11]」では、様々な部局に行政管理栄養士が配置されている自治体においては、統括的役割を果たす行政管理栄養士の存在が今後一層重要になると考えられる一方で、統括的役割が期待される行政管理栄養士が自身のスキル等を評価できるツールは、現時点では開発されておらず、統括的役割が期待される行政管理栄養士の自己評価尺度の開発を目標とし研究を進めている。その他、「乳幼児身体発育調査の統計学的解析及び乳幼児の発育・発達、栄養状態の評価に関する研究[12]」では、幼児期の栄養状態のリスクを早い段階から抽出できるようなツールを開発しており、今後、自治体や保育所等のあらゆる場で活用できると考えられる。「栄養に関する世界的な潮流及び主要国における栄養関連施策の分析と課題抽出のための研究[13]」では、先進国を中心とした栄養政策に関する実態把握と課題抽出、世界各国と日本の栄養政策や課題についての比較、栄養関連国際会議におけるコミットメント表明までのプロセス分析と課題抽出、SDGs達成に必要なステークホルダーのコミットメント確保に関する方法論の開発と日本の強みを生かした貢献策を明らかにすることを目的とし、最終的には世界の栄養問題の解決へ向けて日本がなし得る具体的な貢献を提言することを目標として進めた。

研修と研究以外に、現在国立保健医療科学院で進めているものが「スタディグループ」である。「栄養不良の

表2 国立保健医療科学院での栄養関連の研究費遂行状況（2021年度～2025年度）[14-19]

研究費種別	研究課題名	実施年度
厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）	統括的役割が期待される行政管理栄養士の自己評価尺度の開発のための研究	令和6年度-令和7年度
こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）	障害児入所施設及び児童発達支援センターにおける障害児の栄養状態の把握と効果的な支援を推進するための研究	令和7年度-令和8年度
こども家庭行政推進調査事業費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）	乳幼児身体発育調査の統計学的解析及び乳幼児の発育・発達、栄養状態の評価に関する研究	令和6年度-令和7年度
厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）	「避難所生活を過ごされる方々の健康管理に関するガイドライン」改定のための研究	令和7年度
厚生労働科学研究費補助金(長寿科学政策研究事業)	高齢者の自立支援・重度化防止に資する栄養ケア・マネジメントの推進に向けた低栄養状態の把握手法のための研究	令和7年度-令和9年度
こども家庭科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）	児童福祉施設における栄養管理の充実に資する研究	令和7年度-令和8年度
厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）	食育における歯科口腔保健の推進のための研究	令和4年度-令和5年度
文部科学省 科学研究費補助金 基盤C	国民の血圧の経年的な低下への食事摂取と日常生活ストレスの寄与の解明	令和7年度-令和9年度
文部科学省 科学研究費補助金 基盤C	加齢に伴う食事摂取と栄養・健康状態の変化：国民健康・栄養調査の出生コホート分析	令和4年度-令和6年度
厚生労働科学研究費補助金	健康増進計画のモニタリングに資する健康・栄養調査の調査手法等の開発のための研究	令和5年度
厚生労働科学研究費補助金	栄養に関する世界的な潮流及び主要国における栄養関連施策の分析と課題抽出のための研究	令和4年度-令和5年度
地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究事業		
こども家庭行政推進調査事業費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業）・厚生労働行政推進調査事業費補助金（成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業（健やか次世代育成総合研究事業））	乳幼児の発育・発達、栄養状態の簡易な評価手法の検討に関する研究	令和3年度-令和5年度
日本医療研究開発機構（AMED）医療研究開発推進事業費補助金 医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 戦略的国際共同研究プログラム（SICORP）日・リトアニア共同研究	ピロリ菌関連胃癌を制御する食習慣と胃内環境の特定に向けた国際臨床研究	令和3年度-令和6年度
厚生労働科学研究費補助金 食品の安全確保推進研究事業	妊活者を対象としたいわゆる健康食品（保健機能食品を除く）の提供・消費の実態把握と課題抽出、及び安全確保のためのリスクコミュニケーション方策の確立に向けた研究	令和3年度-令和4年度

二重負荷に関する公衆衛生政策のレビュー」⁴として、4名のメンバーが、二重負荷の発生状況に関する国内外の発生状況と公衆衛生政策の動向を把握し、今後の研究が求められる課題領域を明らかにするべく、研鑽を積み、令和7年5月にはフィリピン大学との議論も行った。

IV. おわりに

以上のように、国立保健医療科学院での栄養に関する研修および科学院における近年の研究について紹介した。詳細は各研究班の研究報告書等を参照していただきたい。今後とも、自治体や社会に貢献できる研究および研修を実施してまいりたく考えている。

引用文献

- [1] 厚生労働省. 健康日本21（第三次）. Ministry of Health, Labour and Welfare. [Kenko Nihon 21 dai 3 ji.] https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/kenkounippon21_00006.html (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
- [2] 和田安代. 健康日本21（第三次）の12年間の取組の開始. 保健医療科学. 2024;73(2):68-78. Wada Y. [Start of the 12-year initiative for the third term of Health Japan 21.] J Natl Inst Pub Health. 2024;73(2):68-78 (in Japanese)
- [3] 厚生労働省. 健康的で持続可能な食環境戦略イニシアチブ. Ministry of Health, Labour and Welfare. [Kenkoteki de jizoku kano na shokukankyo senryaku initiative.] <https://sustainable-nutrition.mhlw.go.jp/> (in Japanese)

- (accessed 2025-06-20)
- [4] Ishikawa M, Yokoyama T, Sone T. Historical transition of the National Institute of Public Health's contribution to Nutrition Policy of Japan. *J Natl Inst Public Health*. 2021;70(1):28-44.
 - [5] 国立保健医療科学院. 健康日本 21(第三次)推進のための栄養・食生活の施策の企画・調整に関する研修. National Institute of Public Health. [Kenko Nihon 21 dai 3 ji suishin no tame no eiyo / shokuseikatsu no shisaku no kikaku / chousei ni kansuru kenshu.] <https://www.niph.go.jp/entrance/r7/course/short/s08.html> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
 - [6] 国立保健医療科学院. 健康・栄養調査等各種データを用いた健康増進計画等の推進状況モニタリング分析技術研修. National Institute of Public Health. [Kenko / eiyo chosa to kakushu data o mochiita kenko zoshin keikaku to no suishin jokyo monitoring bunseki gijutsu kenshu.] <https://www.niph.go.jp/entrance/r7/course/short/s14.html> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
 - [7] 国立保健医療科学院. 専門課程Ⅲ地域保健福祉専攻科. National Institute of Public Health. [Senmon katei 3 chiiiki hoken fukushi senkoka.] <https://www.niph.go.jp/entrance/r7/course/long/14senmon03-1.html> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
 - [8] 国立保健医療科学院. 生活習慣病対策健診・保健指導の企画・運営・評価に関する研修. National Institute of Public Health. [Seikatsu shukanbyo taisaku kenshin / hoken shido no kikaku / unei / hyoka ni kansuru kenshu.] <https://www.niph.go.jp/entrance/r7/course/short/s01.html> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
 - [9] 国立保健医療科学院. アレルギー疾患対策従事者研修. National Institute of Public Health. [Allergy shikkan taisaku jujisha kenshu kenshu.] <https://www.niph.go.jp/entrance/r7/course/short/s15.html> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
 - [10] 国立保健医療科学院. 令和7年度研修案内. National Institute of Public Health. [Reiwa 7 nendo kenshu annai.] <https://www.niph.go.jp/entrance/r7/index.html> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
 - [11] 和田安代, 研究代表者. 厚生労働科学研究費補助金循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究「統括的役割が期待される行政管理栄養士の自己評価尺度の開発のための研究」(24FA1010) Wada Y, Kenkyu daihyosha. Research on Life-Style Related Diseases, Stroke Cardiovascular Diseases and Diabetes Mellitus. Health, Labour and Welfare Policy Research Grants. [Tokatsuteki yakuwari ga kitai sareru gyosei kanri eiyoishi no jiko hyoka shakudo no Kaihatsu no tameno kenkyu.] (24FA1010) <https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/175458> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
 - [12] 横山徹爾, 研究代表者. こども家庭行政推進調査事業費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業「乳幼児身体発育調査の統計学的解析及び乳幼児の発育・発達, 栄養状態の評価に関する研究」(24DB0101) Yokoyama T, Kenkyu daihyosha. Health Research on Children, Youth and Families. Children and Families Sciences Research Grants. [Nuyojishintai hatsuiku chossa no tokeigakuteki kaiseki oyobi nyuyoji no hatsuiku / hattatsu, eiyo jotai no hyoka ni kansuru kenkyu.] (24DB0101) <https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/178440> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
 - [13] 和田安代, 研究代表者. 厚生労働科学研究費補助金地球規模保健課題解決推進のための行政施策に関する研究「栄養に関する世界的な潮流及び主要国における栄養関連施策の分析と課題抽出のための研究」(22BA1002) Wada Y, Kenkyu daihyosha. Research on Global Health Issues. Health, Labour and Welfare Policy Research Grants. [Eiyo ni kansuru sekaitekina choryu oyobi shuyokoku ni okeru eiyo kanren shisaku no bunseki to kadai chushutu no tameno kenkyu.] (22BA1002) <https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/175458> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
 - [14] 厚生労働科学研究成果データベース. [MHLW Grants System.] <https://mhlw-grants.niph.go.jp/> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
 - [15] こども家庭科学研究 採択課題一覧. [Children and Families Sciences Research Grants saitaku kadai ichiran.] <https://www.cfa.go.jp/policies/kagaku-kenkyu/saitakukadaichiran> (in Japanese) (accessed 2025-06-20)
 - [16] 科学研究費助成事業データベース. KAKEN. <https://kaken.nii.ac.jp/ja/index/> (accessed 2025-06-20)
 - [17] 令和5年度国立保健医療科学院年報. 保健医療科学. 2024;73(増). [Annual report of the National Institute of Public Health. Fiscal year 2023.] *J Natl Inst Public Health*. 2024;73(Suppl.)
 - [18] 令和4年度国立保健医療科学院年報. 保健医療科学. 2023;72(増). [Annual report of the National Institute of Public Health. Fiscal year 2022.] *J Natl Inst Public Health*. 2023;72(Suppl.)
 - [19] 令和3年度国立保健医療科学院年報. 保健医療科学. 2022;71(増). [Annual report of the National Institute of Public Health. Fiscal year 2021.] *J Natl Inst Public Health*. 2022;71(Suppl.)